

署長挨拶

いよいよ3月です。少しずつ春の暖かさを感じられる日も増えてきましたが、みなさんいかがお過ごしでしょうか。

新たな年度を控え、慌ただしく準備をされている方も多いのではないのでしょうか。

芦別警察署は4月1日から滝川警察署芦別警察庁舎として新たにスタートしますが、これまでと変わらず、芦別のみなさんが安心して新たな年度を迎え、スタートできるよう、日々の警察活動にしっかり取り組んでまいります。

引き続き、ご理解とご協力をお願いいたします。

《4月から自転車の交通違反に青切符が導入されます！》

令和8年4月1日から、自転車の一定の交通違反に対して、交通反則通告制度が導入されます。

交通反則通告制度は、いわゆる「青切符」制度とも言われ、自動車の交通違反の際に広く行われている違反処理の方法です。

自転車も車両の仲間として、交通ルールをしっかり守りましょう。

～ 自転車安全利用五則を守りましょう！ ～

- 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 夜間はライトを点灯
- 飲酒運転は禁止
- ヘルメットを着用

《北海道警察官募集中です！！》

3月1日(日)から4月10日(金)午後5時まで、北海道警察官の受験申込期間となっています。

警察官の仕事は、

- 道内全域の交番や駐在所を拠点として、住民の身近な場所で地域の安全を守る「地域警察」
- 凶悪犯罪の検挙や匿名・流動型犯罪グループなど犯罪組織の取締り行う「刑事警察」
- 住民が不安に感じる身近な犯罪の予防活動や少年非行の防止、ストーカー事案やサイバー犯罪等の事件解決に取り組む「生活安全警察」
- 交通死亡事故を抑止し、安全な交通社会の実現に取り組む「交通警察」
- テロ対策や要人警護、不法入国・不法滞在の取締り等、集団警備力とチームワークで、北海道の公共の安全と秩序を維持する「警備警察」
- 組織の運営の要としてあらゆる業務に取り組む「総務・警務警察」

など多岐にわたりますが、警察学校や各種技能に必要な研修制度も充実しているため、自身の能力を伸長させながら「道民とともに 道民のために」働くことができます。

また、しっかりとしたライフプランを立てることができる給与・手当のほか、各種助成制度、住宅や休暇制度など充実した福利厚生で、「ON、OFFのある職場！仕事も私生活も充実！」できることも魅力だと思います。

犯罪や事故のない安心して暮らせる北海道とするため、一人でも多くの方の申し込み、受験をお待ちしています。

《令和8年度（第1回）北海道警察官採用試験の概要》

1 採用予定人数

250名程度 男性A区分 140名程度、男性B区分 40名程度
女性A区分 50名程度、女性B区分 20名程度

2 受験資格

○ 学歴

A区分～ 学校教育法による大学（短期大学を除く。）等を卒業した者
（令和9年3月末日までに卒業見込みの者を含みます。）

※ 高度専門士の称号を取得又は令和9年3月末日までの取得見込みの者を含みます。

B区分～ A区分以外の者（学校教育法による高等学校在学中の者を除きます。）

○ 年齢

平成6年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた者
（令和9年4月1日現在で18歳以上33歳未満）

令和8年3月
芦別警察署長
佐々木 好明